

宮城県における，復旧・復興事業への 建設資材確保対策について

宮城県土木部事業管理課工事管理班
きくち じゅん
技術補佐（班長） 菊地 潤

1. はじめに

あの東日本大震災から間もなく3年を迎えようとしています。

これまでの3年間におきましては、国内外の多くの皆様のご支援を受けながら、宮城県として活用し得る人員、予算などを最大限投入して、生活基盤の回復や施設の復旧に全力を尽くしてまいりました。この結果、成果は各分野で着実に現れてきています。

現在、私は、復旧・復興事業の後方支援ともいえる施工確保対策を担当していますが、今回は、その中でも、宮城県において取り組んでまいりました建設資材確保対策についてご報告します。

2. 資材対策の検討体制

震災直後は、一部資材プラントにおいて稼働不能や、原材料の調達不足などがありましたが、半年ほど過ぎますと生産能力は震災前のレベルまで回復しました。しかし、復旧・復興事業の本格化を迎えることになれば、需要の急激な増加や、運搬車両が不足することにより建設資材、特に主要資材である生コンクリート、アスファルト合材、

採石類の既存体制での供給が逼迫することが避けられない状況が見込まれました。

主要資材を安定的に確保するためには、既存施設の増強や施設の新設、県外からの搬入などの課題を解決していかなくてはなりません。

そのためには、より正確な需給動向を把握し、この情報を基に供給体制を調整し対応を迅速に進めなければならず、これを円滑かつ効率的に実施していくためには、国、県等の関係機関、各種業界団体が一体となって協力・連携を図っていくことが重要であることから、組織体制を構築することとしました。

これまで本県においては建設資材の動向について、関係機関と情報共有するための組織（建設資材対策東北地方連絡会宮城県分会）があることから、この組織の運営体制を見直し、円滑かつ機動的に対応していくこととしました。

構成員

発注機関

農林水産省 東北農政局，東北森林管理局
国土交通省 東北地方整備局
宮城県 環境生活部，農林水産部，土木部（事務局）
仙台市 都市整備局
宮城県道路公社
東日本高速道路株式会社東北支社

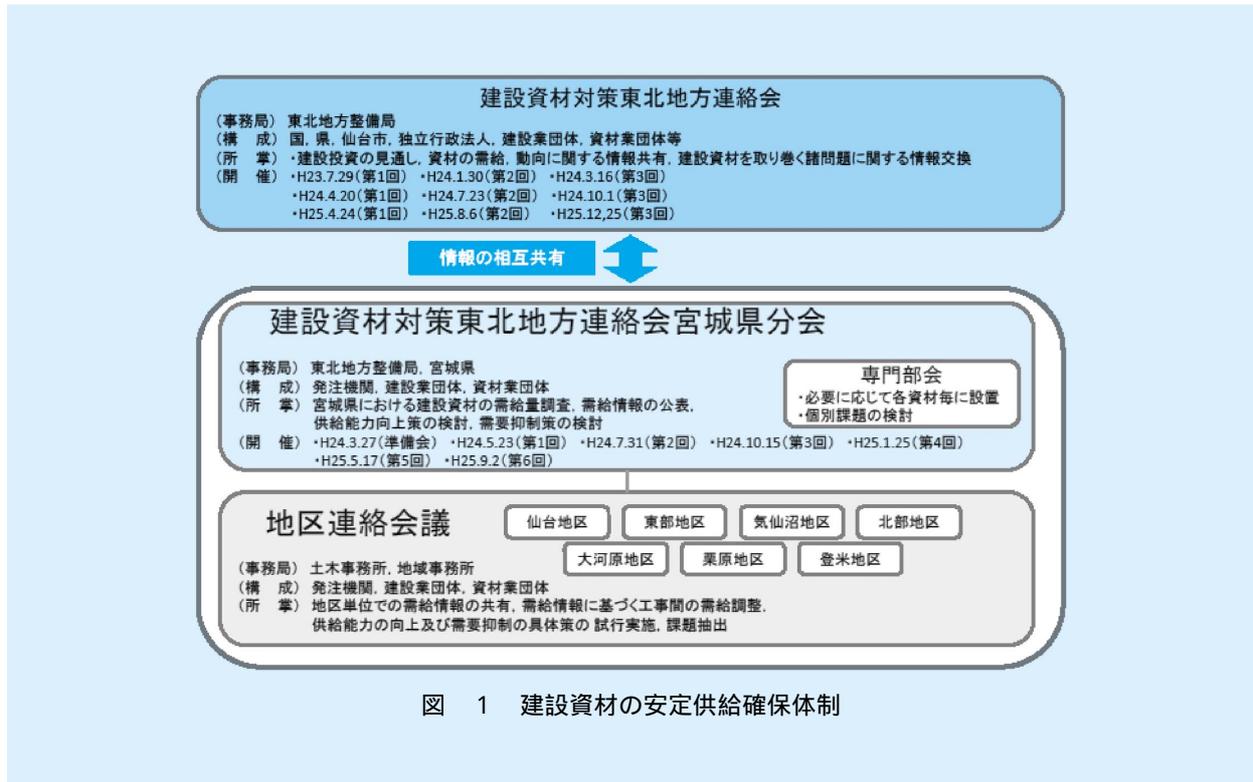


図 1 建設資材の安定供給確保体制

- 東日本旅客鉄道株式会社仙台支社
- 東北電力
- 建設業団体
 - 一般社団法人宮城県建設業協会
 - 一般社団法人日本建設業連合会東北支部
 - 一般社団法人日本道路建設業協会東北支部
- 資材団体
 - 宮城県生コンクリート工業組合
 - 宮城県アスファルト合材協会
 - 一般社団法人宮城県砕石協会
 - 宮城県砂利工業組合
 - 公益社団法人全国土木コンクリートブロック協会東北地区連絡協議会
 - 一般社団法人全国コンクリート製品協会東北支部
 - 普通鋼電炉工業会
 - 重仮設業協会
- オペレーター
 - 復興庁宮城復興局

3. 現 状

アスファルト合材については、地区、月によっては、需要量が供給可能量を超える見込みとなっていました。運搬が可能な距離の中で、隣接地区からの協力態勢が構築されており、超過量は、この体制で乗り切れる規模であるため、この体制の充実を図りました。

採石等の石材類であります。路盤材、基礎材等に使用する砕石については、数カ所の採石場におきまして、独自に移動式プラントを設置したことや、作業時間の延長などにより約3割の増産が図られ、県内のプラントの供給能力でほぼ需要が満たされる見通しとなっています。

しかし、生コンクリート用の骨材、特に砂（細骨材）については、県内のプラントでの生産能力をはるかに超えた需要見込みとなり、対策が必要となりました。

また、生コンクリートは、県全体の需要量は供給能力を満足しますが、津波で被災した沿岸3地

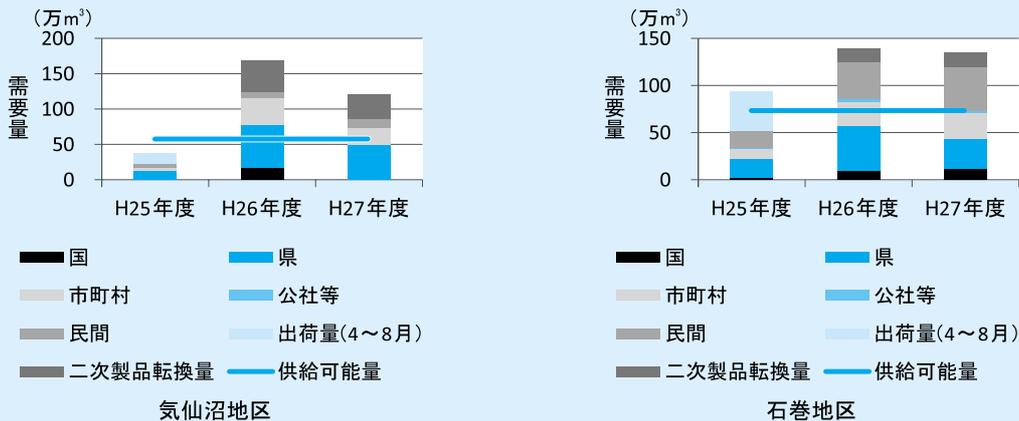


図 2 生コンクリートの需給見込み

区（仙台地区，石巻地区，気仙沼地区）においては，供給能力を超えた需要見込み量となりました。

4. 生コンクリートおよび生コンクリート用砂の対策

基本的な考え方は，まず需要量の抑制を図った上に，それでも不足する分について増産を図ることです。

需要量の抑制は，可能な部分において，2次製品への転換を図るものです。これは，結果として，現場における省力化となり，技能労働者等の人手不足対策になるとともに，工期の短縮につながります。

さらに増産を図るために，需要予測を公表することにより，民間での新たな設備増強や新設を促すとともに，不足している生コンクリート用の砂の県外からの調達体制を整えることになりました。体制の検討，実施については，県内全ての生コンクリートJIS認証工場と，東北経済産業局，東北地方整備局，宮城県で構成する宮城県生コンクリートJIS工場協議会により行いました。

仙台地区については，これらの対策に加え，隣接区域より，運搬が可能な範囲において，供給を行う協力体制により，ほぼ，需要に対する供給が行える見通しがつきました。さらに，今後の需給

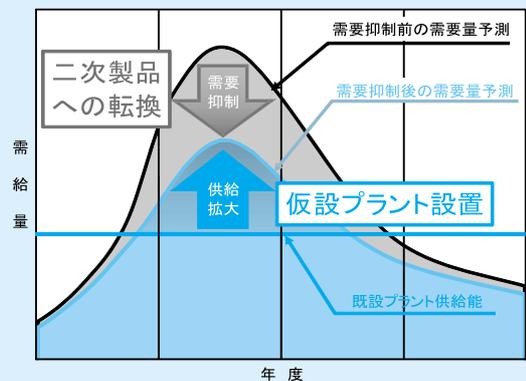


図 3 生コンクリートの供給確保対策のイメージ

状況を注意深く見守りながら，必要な対策を講ずることとしました。

石巻地区と気仙沼地区においては，これらの対策を実施してもなお，需要量が供給量を上回ることから，県等の公共が関与した，生コンクリートの仮設プラントを設置することとしました。

5. 生コンクリート仮設プラント設置事業の概要

生コンクリートプラントは，震災後，民間により5基増設されましたが，依然として需要量が供給能力を超過しており，その超過量は災害復旧事業による一時的な需要増加のものであるため，これ以上の民間による増設は，見込めない状況でし

た。

また、復旧・復興事業は、道路、河川、海岸の事業だけでなく、港湾や農地、漁港、林野といくつもの省庁所管事業が関係しており、また事業主体も県の各部局に分かれているだけでなく、各市町の事業もあるため、各種事業間での費用負担方法をできるだけ簡便かつ公平に行わなければならないなどの課題もありました。このため各関係機関と協議、検討を進め、次のようなスキームにより、事業の実施となりました。

なお、今回の検討を行うに当たりましては、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課の皆様には、的確なアドバイスや、省庁間の調整などに多大な協力をいただきました。この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。

6. 生コンクリート仮設プラント設置事業のスキーム

まず、公募により、一定の条件を付した上で事

業計画の提出を求め、提案を審査して民間事業者を選定します。事業者と県とは協定を締結し、県は対象地区ごとに10~20カ所程度の災害復旧工事（県・市町の河川・海岸・漁港・道路等の災害復旧工事）を指定し、仮設プラントから生コンクリートを調達することとします。事業者は、自らプラント建設、運営管理、指定工事完了後の施設撤去等を行い、その事業に要する総費用を指定工事への生コンクリート販売代金で回収します。

事業者としては、供給する工事箇所が指定され、事業期間内での生産数量が確定していることから、リスクを負担することなく事業計画を立てることができ、資金調達も容易となります。

発注機関としては、費用負担も使用数量ごとに明白であり、工事箇所への安定した供給量、価格が確保されることにより、建設業者が安心して応札できる環境を整えることができます。

現在各事業者は、4月からの調達開始に向け、急ピッチでプラント設置工事を実施しているところです。

生コンクリートを使用する県・市町の災害復旧工事を地域ごとに区分し、その地域ごとに新たに設置する仮設プラントから生コンクリートを購入する。
購入単価は、プラントの設置から管理運営、撤去までの全ての費用を、生コンクリートの全使用量で除した価格を基本とする。

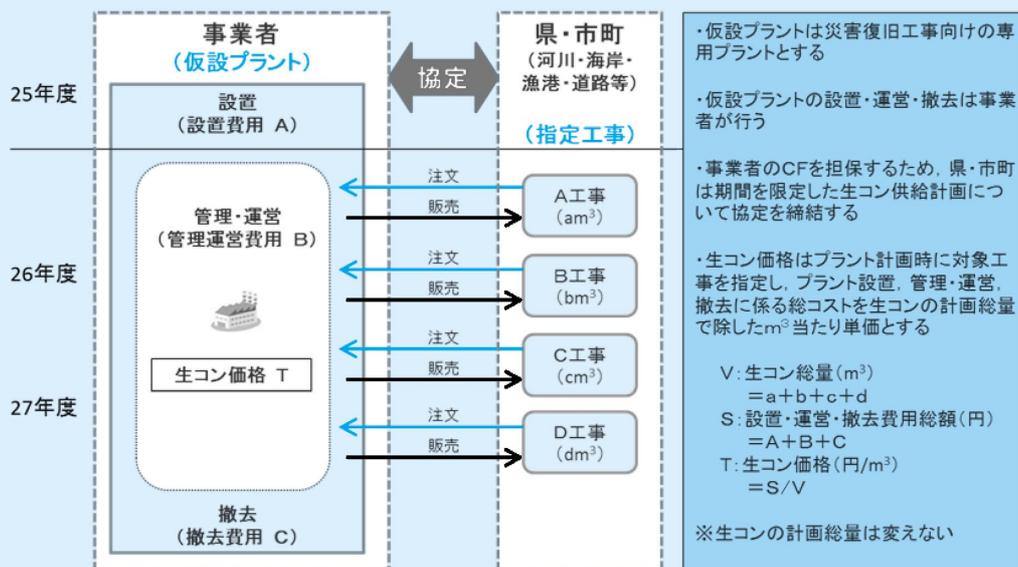


図 4

事業主体：民間事業者

事業内容：事業者は県等との協定に基づき、自らプラント建設、運営管理・撤去等を行い、その事業に要する総費用を指定された工事（指定工事）への生コンクリート販売代金で回収

事業実施場所：4カ所

〔気仙沼土木事務所管内〕 ①気仙沼市本吉地区、②南三陸町志津川・戸倉地区

〔東部土木事務所管内〕 ③石巻市北上・雄勝地区、④石巻市牡鹿地区

プラントの規模：年間出荷能力6～8万m³/カ所

指定工事：対象地区ごとに10～20カ所程度の災害復旧工事を指定（県・市町の河川・海岸・漁港・道路等の工事）

指定工事事業期間：平成25年度から平成27年度まで

供給開始時期：平成26年4月1日～

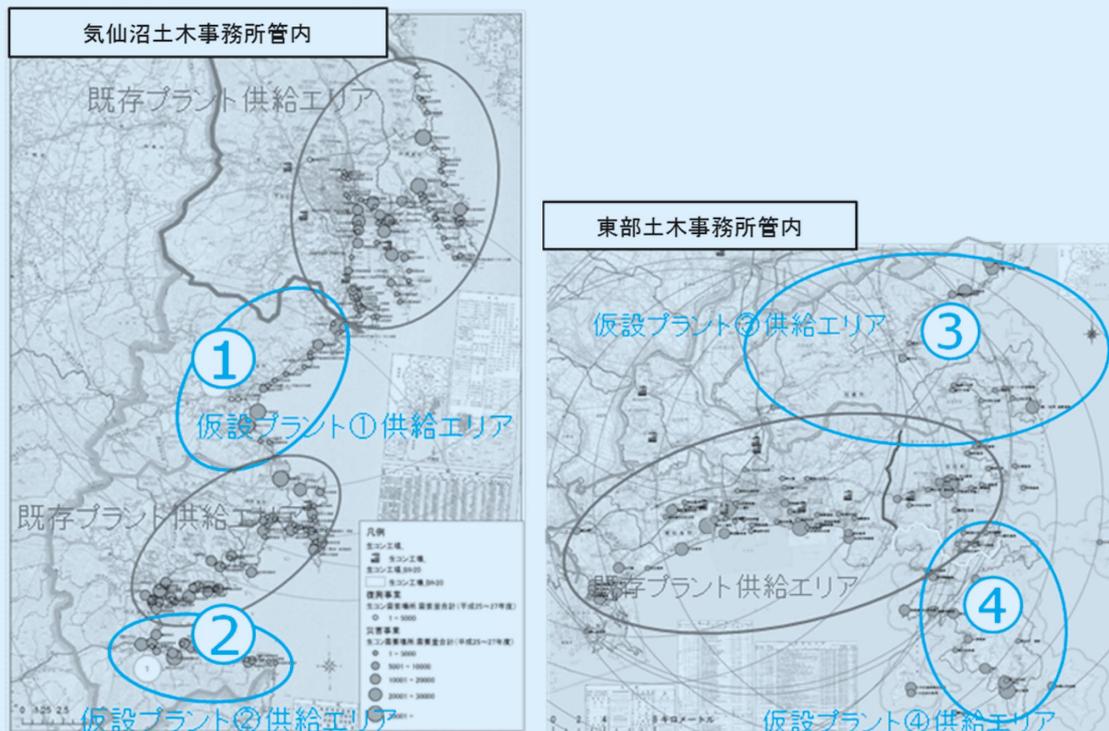


図 5

7. おわりに

宮城県では、沿岸部を中心に、今なお多くの方々が応急仮設住宅などでの不自由な暮らしを余儀なくされているなど、まだまだ課題を抱えた状況にあります。これまで、国内外の多数の皆様

からご支援を賜り、復旧・復興への取り組みを重ね、歩みは着実に進んできております。この間、心温まる手を差し伸べてくださった皆様に、改めて心からの感謝を申し上げます。

未曾有の大震災から県土の復旧・復興を果たし、被災者の方々が一日も早く安定した生活を取り戻すために、さらに復興を加速させてまいります。